

平成24年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算の要領

遠野市後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度を実施するにあたり、岩手県後期高齢者医療広域連合条例及び遠野市後期高齢者医療に関する条例の定めるところにより、遠野市が行う事務に対応する特別会計であり、主な事務は、保険料の徴収及び窓口における被保険者からの届出や申請の受理です。

歳入において、被保険者から徴収する保険料 171,404 千円は前年度当初比 251 千円減となり、年金からの特別徴収は 618 千円増の 120,776 千円、普通徴収は 869 千円減の 50,628 千円を計上しました。保険料の徴収方法は、原則は年金からの特別徴収ですが、普通徴収は年齢到達による資格取得後の特別徴収開始までの期間と、被保険者が口座振替による普通徴収を選択した場合などです。

一般会計繰入金は、軽減措置による保険料の減収分を補填する保険基盤安定基金の繰入金として前年度比 1,371 千円増の 94,906 千円とし、県負担分は 71,179 千円、市負担分は 23,727 千円となっています。派遣職員人件費と市町村事務に係る経費分の一般会計繰入は前年度比 1,463 千円増の 14,496 千円です。

歳出においては、市町村事務に係る一般管理費と、保険料収入の広域連合への納付金及び保険基盤安定基金負担金が主なものとなっています。歳入歳出それぞれ 281,216 千円を計上しました。

【歳入】

(単位：千円・%)

款	科目	24年度当初		23年度当初		比較
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	後期高齢者医療保険料	171,404	61.0	171,655	61.6	△251
2	使用料及び手数料	51	0	51	0	0
3	寄付金	1	0	1	0	0
4	繰入金	109,402	38.9	106,568	38.3	2,834
5	繰越金	1	0	1	0	0
6	諸収入	357	0.1	207	0.1	150
	歳入合計	281,216	100.0	278,483	100.0	2,733

【歳出】

(単位：千円・%)

款	科目	24年度当初		23年度当初		比較
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	総務費	13,554	4.8	12,091	4.3	1,463
2	後期高齢者医療広域連合納付金	266,361	94.7	265,241	95.2	1,120
3	諸支出金	301	0.1	151	0.1	150
4	予備費	1,000	0.4	1,000	0.4	0
	歳出合計	281,216	100.0	278,483	100.0	2,733

遠野市の後期高齢者医療制度の概要

1. 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者には保険料納付の義務があり、満 65 歳以上で重度の障害を持つ人などは被保険者資格がありますが、被用者保険の被扶養者で保険料負担の無い人は、制度の移行を選択できます。平成 20 年度当初に 68 人が移行せず、老人保健制度での平成 19 年度の 307 人に対して、20 年度は 214 人、21 年度は 194 人、22 年度は 168 人、23 年度は 150 人(見込)と減少傾向にあります。全体では、20 年度から 23 年度で 352 人(見込)が増加しています。

表 1) 被保険者(受給者)数の推移

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
被保険者(受給者)数	5,655人	5,675人	5,806人	5,929人	6,027人
上記のうち障害認定を受けた者(65~74歳)	307人	214人	194人	168人	150人

(年度内の各月末人数の平均、平成 23 年度は見込数)

2. 保険料

保険料は、各広域連合で 2 年ごとに見直され、岩手県では、均等割 35,800 円、所得割率 6.62% で算出します。震災復興に配慮し、24、25 年度でも据え置かれました。所得に応じた保険料の軽減、保険料負担の無かった被用者保険の被扶養者への軽減があり、遠野市における保険料は、平成 23 年度は 72.94%の被保険者が何らかの保険料軽減を受けています。

3. 医療費の動向

遠野市の後期高齢者医療に係る費用は、総医療費はおおむね増加傾向にあります。平成 22 年度は、対 21 年度比で総医療費が 5.6 ポイント、医療給付費が 5.8 ポイント増加しました。件数は 4.8 ポイント減少しましたが、これは県立病院で複数科にわたる外来診療を統合した診療報酬請求になったことが要因と考えられます。

平成 23 年度は、対 22 年度比で総医療費が 1.1 ポイント、医療給付費が 1.2 ポイント増加する見込みです。これは被保険者数の増加率の範囲内で、一人当たり、1 件当りの給付費はむしろ微減しています。高齢者に係る医療費は全般に増加する傾向にあり、平成 19 年度と比較し、一人当たり給付費で 5.5 ポイント、1 件当たり給付費で 8.9 ポイント増加しています。

表 2) 医療給付費の状況(23 年度は見込み)

年 度	対象者数 (人)	件 数 (件)	総医療費(円)	医療給付費(円)	一人当たり 給付費	1 件当たり 給付費
平成 19 年度	5,655	132,019	3,504,993,914	3,206,180,056	566,964	24,286
平成 20 年度	5,675	132,679	3,718,040,546	3,380,397,663	595,665	25,478
平成 21 年度	5,806	140,770	3,681,781,264	3,366,376,736	580,009	23,914
平成 22 年度	5,929	133,965	3,887,514,801	3,560,827,055	600,882	26,580
平成 23 年度	6,027	136,264	3,928,748,946	3,603,352,687	598,166	26,444
前年度比	1.65%	1.56%	1.06%	1.19%	△0.45%	△0.51%